

奨学金返還支援を希望される皆さんへ

奨学金返還支援を希望される場合は、次のとおり手続きを行ってください。

実施要領及び補助金交付要綱を確認してください。

本ホームページに掲載している「愛媛県教員確保対策強化事業（奨学金返還支援実施要領）及び「愛媛県教員確保対策強化事業費補助金交付要綱（令和8年度採用者）」を読み、対象者の範囲や補助金交付の条件を確認してください。

期限までに申請書等を提出してください。

1 提出物

- 様式第1号「愛媛県教員確保対策強化事業費補助金交付対象者認定申請書」
- 様式第2号「履歴書」
- 奨学金の借入を証する書類
- 在学証明書

その他、追加の書類が必要な場合は、該当者において連絡します。

2 提出先等

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課

なお、封筒の表に「奨学金返還支援申請書在中」と朱書すること。

3 提出期限

令和7年5月30日（金）までに送付してください。令和7年5月30日（金）の消印のあるものは受け付けます。

4 提出方法

採用選考試験実施要項に記載と同様、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により送付してください。

5 その他

申請書及び添付書類については、本ホームページから様式をダウンロードし、日本産業規格A4用紙に等倍で片面印刷し、使用してください。

交付対象者へ通知します。

愛媛県公立学校教員採用選考試験の前期選考試験の受験結果をもとに対象者を選考し、交付対象者の認定又は不認定の通知を行います。